

平成26年度第1回さぬき市男女共同参画推進協議会 会議要旨

- 1 会議名 平成26年度第1回さぬき市男女共同参画推進協議会
- 2 日時 平成26年5月9日（金）10：00～12：00
- 3 場所 さぬき市役所301会議室
- 4 出席者 浅川委員 上原委員 柿木委員 亀井委員 木村委員 小山委員  
多田委員 筒井委員 橋本委員 南田委員 宮本委員  
  
大山市長 （事務局）向井課長 津村係長
- 5 傍聴者 0人
- 6 会議次第  
1 開会  
2 委嘱状交付  
3 市長あいさつ  
4 議事  
（1）会長・副会長の選任について  
（2）平成26年度事業内容及びスケジュール（案）について  
（3）男女共同参画推進活動事業市民企画事業（案）について  
（4）男女共同参画週間行事（案）について  
（5）今後の会議スケジュールについて  
5 その他  
6 閉会
- 7 配布資料 資料1 : 平成26年度男女共同参画推進活動事業内容及びスケジュール（案）  
資料2 : 市民企画事業募集要項（案）  
資料3 : 平成26年度男女共同参画週間行事について（案）

8 議事の経過及び発言要旨

発言者	意見概要
事務局	<p style="text-align: center;">＜開会 10：00＞</p> <p>＜開会挨拶＞ まずは委員の皆さまに委嘱状を交付します。大山市長が委嘱状を持って参りますので、その場でお立ちください。</p>
市長	＜委嘱状交付＞11名に交付
市長	＜市長挨拶＞
事務局	<p>会長が決まるまで、司会を務めさせていただきます。この会議は原則公開とさせていただきます。この後傍聴希望者がおいでたら随時入っていただくので、よろしくお願ひします。それでは第1回の会議ということで議事に入る前に委員の皆</p>

	さまから自己紹介をお願いします。
委員	<各自自己紹介>
事務局	<事務局紹介>
	<市長退席>
事務局	議事ですが、初回の会議ということで会長、副会長の選任をお願いしたい。互選で決めたいと思っているが、自薦、他薦どちらでも構わない。どなたからでも発言をお願いします。
委員	<発言>
事務局	宮本委員、亀井委員から前回副会長の筒井委員がいいのではという発言があったが、みなさんいかがですか。
委員	筒井委員を推薦します。
事務局	みなさん筒井委員でいかがか。
委員	<異議なし>
事務局	今期の会長は筒井委員をお願いするということで決定しました。続いて副会長について引き続き発言をお願いします。
委員	南田委員を推薦します。
事務局	南田委員という意見がでしたが、みなさんいかがですか。
委員	<異議なし>
事務局	副会長は南田委員をお願いするということで決定いたします。ありがとうございました。会長の筒井委員、副会長の南田委員には席を移動いただき、議事進行の打ち合わせをさせていただくので、若干の時間をいただきたい。
事務局	それでは新しい会長、副会長より就任の挨拶をお願いします。
委員	<会長、副会長より就任挨拶>
事務局	これからの進行は会長をお願いします。
会長	それでは 議題2 平成26年度事業内容及びスケジュール（案）について説明をお願いします。
事務局	<これまでの取り組みについて、資料1>の説明

会長	質問はありますか。ないようなので、このスケジュールに沿って進めていくことでよろしいか。
委員	<異議なし>
会長	わかりました。それでは続いて、男女共同参画推進活動事業市民企画事業（案）について、事務局は説明をお願いします。
事務局	<資料2>の説明
会長	ご意見いかがですか。
委員	市民企画情報BOOKはターゲットを絞った内容にするということだがイメージとして描きにくい。何を意図した募集内容か。
事務局	以前、男女共同啓発冊子を企画事業で募集し、作成いただいた。子供たちなど市民の皆さまに好評であった。市民さんが市民目線で作る本や冊子、パンフレットは威力があるということをお前々回学んだ。今回については、例えば、移住してこられた方、家にお母さんなど、あまり地域の情報を入手しづらい、誰に聞けばいいのかわからないという方や高齢者の方などが地域にはたくさんいて、「こういう人にこういう情報を伝えたい」という思いが市民の皆さんと話す中でいろいろと聞こえてきた。それを形にするには（男女共同参画所管課として）どうしたらいいのかというところで今回募集をした。わかりづらいかもしれないが、団体の中で、自分たちが思う情報弱者に対して、自分たちなりに役に立つと考えた情報紙づくりを行う、というイメージで考えていただければいい。
委員	ありがとうございました。
会長	他に質問はありませんか。
会長	新しく入った方に質問したい。さぬき市になってからこの企画事業をずっと続けているが、先ほど紹介された22年度からの取り組みの資料の中で目に留まったものや知っているものはあるか。
委員	ほとんど知りません。
委員	申し訳ないですが。
委員	広報の中で見たことはある。
会長	人を集める、見てもらう、知ってもらうということが課題である。新しい委員さんは今年度いろいろなことが出てくると思うが極力ご近所の方や縁故関係、親戚の方々に伝えてもらえると広がっていくと思う。今までの委員が気付かない視点を持っていると思うので、わからないことやおかしいと思うことがあればどんどん発言してください。
会長	この企画事業を本年度も進めていってもよいか。

事務局	資料2の「応募受付期間の曜日」を「15日金曜」から「木曜」に訂正します。
事務局	会長の言葉に乗じて申し訳ありませんが、市としては全員の方々に知っていただく、興味を持っていただくまでは欲張るつもりはない。講演会を開いても動員を出さなくても皆さんのお力で様々な人に来ていただいている実績があるが、委員の皆さんが感じているように、仲間内の知識を深められても、新しいところへの広がりが難しい。中学校や高校でアプローチしてきて、今回小学校の先生もいらっしゃる。男女共同参画とは、基本的な人権意識が必要なものである。差別をしない、協力しよう、助け合おう、尊重しようなど、このようなきっかけからいろいろなところに広げていきたいと思っている。広げる手段やこういうテーマであれば広がるのではということがあればぜひ教えてください。（市や市民が）こういう取り組みをしているということをご希望してほしい。市民企画事業についても応募してきてくれる方がいるということがありがたく、尚且つ結果を残してくれており感謝している。今年度についても事業を行い、新しい方に一人でもこの企画事業を知ってもらい、協力していただければと思う。
委員	新聞のどこが一番先に目につくか皆さんに聞きたい。私は女性関係の記事を見る。例えば、男女平等の教育を受けているが企業で女性の登用が少ないのはもったいないとの記事があり、周りから女性が働きやすい環境を作してほしい。男性も介護や育児に携わる時代などの意見が載っていた。先般、若い女性と話したが、愛についてや恋についてなら興味を持つが、男女共同参画というとパツと引かれた。この男女共同参画の推進委員会は大学の講義のようなものだと思う。理論的な話もちろん必要だし、それでいいのだが、それでは（その理論を）具体的に自分たちの生活の中でどうしていけばいいかということをお話したい。例えば家庭において男女共同参画とは現状どうなのかなど、十分話し合った後で、どういうふうに進めていけばよいかを話し合えばよい。協議会のあとに、気楽に雑談を持ちたい。そうすることでこのメンバーが地域に戻った時に男女共同参画についての思いを地域の皆さんから聞いてきて、またこの場で話し合えるようになるのではと思う。
会長	ありがとうございました。 年間何回かでもいいから、協議会の委員同士で生活の点から話し合える場が持てるとういことか。
委員	協議会后に時間がある人は話し合えればよい。
委員	仕事の都合がつけば大丈夫だが、基本的にはこの会は午前中の開催なのか。
会長	決まっているわけではない。協議会開催は午前と午後どちらが都合がよいか。希望があればみなさんが参加できる時間帯に合わせたいと思う。
委員	市民企画講座の5事業についてだが内容の濃さの違いがあつて、もっとたくさんの人に広めていきたいという思いがあつても、5事業共に5万円ずつの助成なのか。5事業採用というのはどうやってきめたのか。予算が先に決まったのか、5事業採用というのが先に決まったのか。
事務局	今年度は情報BOOKを入れて6事業を募集している。5万円ずつではなく内容に

	よって金額を変えるということか。
委員	結果報告がわからないが今まで5万円の範囲でできているのか。
事務局	通るかどうかわか別として年間事業として定着している方もいるが、5万円くらいで計画を練っていただくほうが、金額が変動するより考えやすいようだ。
委員	男女共同参画だけでなくいろいろな協議会があり、似たようなテーマのものが多 い。例えば防災はこちらに任せてもらうなどして内容の濃いものにする。協議会ごと に同じ内容のものに補助金をだしているともうの凄いい金額になる。財政の厳しい中、横 の繋がりを行政の方で持つと有意義なものになるのでは。
事務局	基本的に補助金は目指すところの行政目的というものが今のところあり、最終的に は市民の皆さんが暮らしやすく幸せになっていただくことだが、産業、教育、男女共 同参画など分野ごとの担当課で考えるようになっていく。また補助金の中には固定化 しているものが多く、年度中に企画提案してできるものは少ない。この男女共同参画 のもの、政策課で担当している地域活性化支援事業、その他で最たるものが皆さんご 存知の平成23、24、25の3年間で市長が提案してそれぞれの自治会の市会単位で行 った5億円の地域まちづくり活動事業である。今後のことを考えると補助金を特定の 団体ばかりが特権的に受けるというのではなく、その時その時必要なものを皆さんに 考えていただくのが理想と思われる。もちろん小さい団体でもどうしても補助しない といけないところはあると思うが、選別して企画的なもので必要なものにスポット的 なり、柔軟性を持って補助していくことが大事だと思う。その時に、行政目的で区切 らず、効果的集中的にしていくことが大事である。今の補助金行政は既得権に固まっ ているものが多く、提案型の補助金は非常にマイナーである。厳しい財政の中で効率 的に行っていくためにも皆さんの意見も参考にしながらなんとか考えていきたいと 思います。
委員	そういう方向に行けばいいなと思います。
事務局	男女共同参画市民企画事業については、男女の視点から様々なものを切り、その意 識を広めていくのが政策課としてのイメージであり、事業費補助というのは珍しい。 次説明させていただく防災セミナーもだが、防災の担当が行うセミナーと、政策課の 男女共同参画防災セミナーというのでは、切り口が変わっていると信じている。市民 企画講座にしても、例えば、食事作りでも、同じような内容といいつつも、それぞ れが持ち味を生かした違いがあったりする。しかし、どんな企画であっても、男女共 同参画を推進という視点が落ちていけば政策課の事業費補助は受けられないという ところで整理をつけていきたい。委員がおっしゃった内容については賛同できるが、 男女共同参画が薄れるようになってはいけない。男女共同参画社会が実現している とは思えないので、もうしばらく、男女の視点による企画事業への助成は続けてい きたいと思う。
会長	こうしたらいいなということがあってもなかなかシステムが変わらないと思いま すが、諦めずに声をあげていきましょう。
委員	さぬき市では男女共同参画推進事業があるが外の市町村は全部あるわけではない。 例えばさぬき市友好翼の会が毎年この事業に応募しているが、母体が香川県海外派遣

	<p>女性の会というのがある。その会は、男女共同参画を目指す女性が作っているものである。さぬき市友好翼の会が推進活動をするには、ある程度政策課の支援がなければできない。そのため政策課での補助金は支えになっている。この事業があれば、さぬき市友好翼の会もこれからの目標や指針になる。補助金はありがたく使わせていただき、それを目指して応募していくと思う。いきいき市民の会明風やころ21さぬきなど、男女共同参画を推進して住みやすいさぬき市をつくろうと頑張る団体同士が横のつながりをもつにはもう少し時間がかかると思うので、温かい目で見守ってほしい。もう一つ、講演会についてですが、女性団体連絡会は去年講演会を行った。連絡会はさぬき市10団体の合同の会となっており、どの会も、会の目的の2番目か3番目くらいには、男女共同参画の推進が入っているのだが、それぞれで活動するのは難しいので、講演会を開催するようになっている。この講演会を開催することが、連絡会がまとまるきっかけになっているのがこの講演会だ。(講演会の募集がなくなり)講演会の開催の可能性がなくなると、どのようにしたらよいか迷っている。</p>
委員	<p>去年の講演会の開催は1つではなかったか？</p>
事務局	<p>去年は講演会として募集し、実施したものは1つだが、市民企画講座の中で講演会という形をとった。</p>
委員	<p>それはつまり5企画の中に講演会が入っていけるということか。</p>
事務局	<p>そうだ。</p>
委員	<p>ある程度の金額がないと講演に呼べる先生が限られてくる。去年の場合はよかったが。これからだと10万円で呼べるか、5万円で呼べるかで変わってくる。</p>
委員	<p>前も5万円の範囲内の企画だったと記憶している。</p>
委員	<p>市民企画事業の承認をするかどうかの決をお願いします。講座等は予算が決まっているので変更するのは難しい。ただ応募が少なければ融通が利くかどうかというところである。</p>
会長	<p>もし、5事業の募集について、3つしか応募がなかった場合、残った予算をどこかにまわすことはできるものなのか。応募をする段階で予算は決めているとは思っている。前にもこのような話が出た気もするが。</p>
事務局	<p>以前は、金額をもう少し上積みしてくれれば大きな講演会ができる、ということでそのようにさせてもらった。今のところ5万円の5事業というのは予算をたてる時の積算が当然に必要。もう一つは市内で活動されている様々な方々や団体がいろいろな事業をされている実績を踏まえて原則決定している。予算書には「さぬき市男女共同参画事業推進活動事業自主企画事業補助金40万円」という形で載っている。その運用についてはある程度の割り振りについては委ねられてはいるが、最初から幾らでもいいということとはできない。例えば助成額のところを「1事業につき原則上限5万円」という形にしておけば内容的な話を含め、もし5万円以上必要で枠もあるようなら融通を利かすことはできると思う。チラシにはそのように記載しておく。</p>
事務局	<p>企画書を作る段階でだいたい金額はわかると思うので、プレゼンテーションの時</p>

	<p>に要望を聞き取れるとは思いますが、もし調整がつくようであればつけたいが、基本的に上限は5万円で考えていただきたい。どうしても5万円を超えるようであれば事務局に書き方など問い合わせいただければ個別に対応していきたい。</p>
会長	<p>男女共同参画推進活動事業市民企画事業（案）について承認いただけますか。</p>
委員	<p>&lt;異議なし&gt;</p>
会長	<p>ありがとうございます。男女共同参画週間事業（案）について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>&lt;資料3&gt;の説明</p>
会長	<p>意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>中学生のポスターというのは固定してしまっているのか。時々幼稚園に行き、幼稚園児が描いている絵を見て思うのだが、男女共同参画という言葉がなくても男女一緒に遊んでいるところを絵に描いており、初歩的なことだが、共に遊び共に学んで生活している絵を出すことによって、それなりの考えができるのではないかと思う。小学生の場合も一緒。描いて下さいという描く時間が必要となり無理だということになるが、描いてある作品の中で男女共同参画の趣旨に近いような絵があれば、了解の下に出せば幼稚園でもいい絵があると思う。高齢者の絵画教室の中でもそれに合うような絵がある。</p>
事務局	<p>以前川柳のセミナーを行った時に、その作品を翌年のパネル展に出したりしたのですが、小学校とかはどうでしょうか。政策課としては皆さんに平等に周知をかけて、送られてきたものを貼る方針で対応してきたのだが、27年度に向けての案をいただきたい。</p>
会長	<p>いいとは思いますが、中学生が男女共同参画という言葉を理解して描いてくれた絵の中で、素敵な絵が何点も出てくるのも事実で捨てがたい。もう一つはお願いしておかないとホールスペースに枚数がキープできないと辛い。公募にするとか、それに沿った絵をどこかで選ぶとすると、誰が選ぶのとなり、手順が複雑になり、パネル展自体が重荷になる可能性も考えられる。しかし、幼稚園児の絵の中にいいなと思う絵があるのであれば、もし飾れば、見に来てくれた人も同じ気持ちになると思うし、小さな子どもの絵を飾ればお年寄りの皆さんも見に来てくれるので、広がりを見せる点においてはいいアイデアだと思う。</p>
事務局	<p>学校にお願いするのは大変ですよ。</p>
委員	<p>今小学校では、図工の時間は週2時間ありませんので、作品を作るために時間をとるとするのは非常に難しい。テーマがその学年に合うようなもの、例えば「みんなで仲良く遊びましょう」というのであれば出すことは可能。既にいろいろな募集がきている。例えば人権問題であるとか、男女仲良くであるとか。それらと抱き合わせるような形であれば可能だと思う。新規は難しい。</p>
事務局	<p>募集となれば人権推進の担当課とも考えていくことになる。パネル展でお絵かきコーナーのようなものをして、子どもたちが描いた絵を貼るといったのもいいのかなと思</p>

	った。
会長	教育委員会とはまた違うのか。
事務局	コラボ企画など、まずは行政から横の繋がりを大事にしていきたい。
会長	視点が変わって面白いものが出来上がりそうですね。セミナーの周知は？
事務局	チラシをつけていますので、声かけに使っていただければと思います。
委員	男女共同参画防災セミナーに障害者の方が参加された時のためのフォロー体制は行政として考えているのか。
事務局	どういう障害でしょうか。
委員	例えば車椅子の方は補助が必要。あるいは難聴者の方には要約筆記やノートテイクになると思うが、参加者が準備するのではなく、主催者側が用意するのか。
事務局	車椅子の方についてはエレベーターがありますので普通に来庁していただくのと一緒な考え方である。難聴の方についてだが、セミナーは市民サポーターが運営するということもあり、サポーターの中には要約筆記のテクニックを持たれた方もいらっしゃるので、相談しながら進めていきたいと考えている。応募の電話があった時に状態を聞き取り、個別に対応していきたいと思っている。
委員	家に障害者がいらっしゃる方は災害の時に大きな問題となる。元気な人は自分で走って逃げられる。そういった課題設定をされているのか、もしくは一般的な内容のレベルなのか聞きたい。
事務局	今回のセミナーは、防災に関する基本的な情報を知っていただくということで、例えば、車椅子の方がいらっしゃったらこういう防災グッズを持ってくださいというような、個別具体的内容についての周知というのは考えていない。皆さんが参考になるであろう一般論の中で話をさせていただくつもりであり、委員がおっしゃるような専門的な話は、福祉や防災担当の課でないとは対応は難しいと思う。しかし、講演会をする時の要約筆記などについては従前通り対応していく。
委員	よくわかるが、テーマは「ひとりのときに地震がきたらあなたはどのようにする？」ということで、一人暮らしの方来てくださいよとか、近所で一人暮らしの方があればご予約くださいという広報の仕方をするのかどうか。この「ひとり」というのは一人暮らしではなく、一人でいるときという意味ですね。
事務局	そうだ。
委員	ただ、今問題になっているのは一人暮らしの人、一人で障害を持っておられる方だ。しかし、この場で持ってくるのは問題かと思うが、考えておいた方がいいと思う。
会長	今回のコンセプトは、避難所に行ってからではなく、今被災しましたという時に、自分で最低限できること、どうしたらいいの、どう動いたらいいの、何を持っていれ



	<p>ばいいのという内容について参考にしてほしいということだったと思う。</p>
委員	<p>基本的な地震対策ですね。</p>
会長	<p>そうだ。南海トラフなどだ。</p>
事務局	<p>地震がきた時点で自分が生きていると想定することが甘い、という意見もあるが、そういうことも頭に置きながら、生き残るためには事前からどんな準備が必要なのかということ講演で話していただき、トータル的な勉強をしていただく。そして、そのあとに、少し絞った内容も勉強できると思っている。</p>
委員	<p>申込期間が5月15日から、定員が50人。もし障害がある方や非常に高齢の方が申込された場合、想定していませんと断るのではなく、サポーターの中で対応できるかどうか、スタッフがいるかどうかだと思う。申込の段階で、「想定外であり、対応できないのであなたはお断りします」というのはまさに男女共同参画の趣旨に反するので、申込を受けてから、対応を進めればよい。目の不自由な人はお話は聞けます。耳の不自由な方は、傍で要約される方がいれば何人かの対応はできる。</p>
会長	<p>申込の段階でどういうサポートが必要かというのを聞いていただくと、対応は十分可能であると思う。人手が足りないときは皆さんにも手伝っていただく方向でよろしくをお願いします。</p>
委員	<p>「男女共同参画推進市民サポーター」は、外の推進団体との違いはあるのか。わざわざ名前を記載しているので、市の主催事業とは違う特徴があるのか？</p>
事務局	<p>香川県には、かがわ男女共同参画推進員がいる。各市町において、県の男女共同参画施策を広げる実働部隊だ。さぬき市の市民サポーターはそのさぬき市版と考えるのが一番わかり易いと思う。チラシにあるように「自分らしく、ともにいきいきと生きることができるまちづくり」という思いに賛同し、自分の時間を少しこちらに使っていただける方ということで、平たく言うとボランティアだ。今回、市民の皆さんにお見せするのはこちらのチラシのみだ。主催はさぬき市、企画運営は市民サポーターと書いているのは、こういう方たちがいることを知ってもらい、地域で（男女共同参画を広める）出前講座などを今後行っていけるように名前を売りたい、ということでわざわざ書いている。もともとさぬき市では週間行事を毎年行っているし、市民のための市民による市民企画のものをすることを大切にしている。先ほど話が出た市民企画事業もその一環であり、市民団体に助成金を出すことで目的を果たしている。今回は、週間行事の一環として、市民による市民のためのイベントを開催したいと思っていたところ、市民サポーターの企画が市の考えと一致したので、市が全面バックアップのイベントとして行うこととなった。以前は、男女共同参画推進協議会が運営していたこともあった。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>最後に、次回会議だが8月頃が開催予定となっているがよろしいか。</p>

事務局	日程は少し前後すると思うが、案内させていただく。午前と午後どちらがよろしいですか。
委員	おまかせします。
事務局	極力、午前で考えることにする。
会長	以上で、第1回男女共同参画協議会を閉会する。ありがとうございました。
	＜閉会 12 : 00＞